

令和 4 年 7 月 25 日（月曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

令和4年7月25日（月曜日）

出席議員（12名）

1番	赤坂芳則君	3番	吉田二郎君
4番	山岸三男君	5番	柳田政喜君
6番	伊藤牧世君	7番	藤田洋一君
8番	櫻井功紀君	9番	鈴木恵悦君
10番	前原吉宏君	11番	佐野善弘君
12番	村松秀雄君	13番	鈴木宏通君

欠席議員（1名）

2番 平吹俊雄君

説明のため出席した者

町長部局

町長	相澤清一君
副町長	須田政好君
総務課長	佐藤俊幸君
町民生活課長	阿部伸二君
町民生活課課長補佐	佐々木康君
水道事業所長	櫻井純一郎君
水道事業所副所長	安部貢二君
水道事業所係長	木村敏君
下水道課長	小野英樹君
下水道課課長補佐	伊藤雅典君
下水道課係長	田村太市君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 今 野 正 祐 君
主 事 佐 藤 理 子 君

議事日程

令和4年7月25日（月曜日） 午後4時40分 開会

第1 開 会

第2 議長挨拶

第3 説明及び意見を求める事項

- 1) 第2次美里町下水道事業経営戦略について
- 2) 第2次美里町水道事業経営戦略について
- 3) 農林業系汚染廃棄物の焼却処理について
- 4) 美里町新中学校整備について

第4 そ の 他

第5 閉 会

午後4時40分 開会

○議長（鈴木宏通君） 先ほどの7月会議、大変御苦勞さまでございました。

ただいまから全員協議会を開きます。よろしくお願いいたします。

本日、町長から説明及び意見を求める事項は、当初4件でございましたが、後で事務局より説明いたしますが、スムーズに全員協議会が進められるよう、皆様に御協力をお願いを申し上げます。

本日の全員協議会、2番平吹議員が欠席でございます。

ですが、12名参加しておりまして、会議は成立いたしております。

これより会議を始めます。

なお、傍聴の申出がありましたので、これを許可しております。

まず最初に、町長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○町長（相澤清一君） ただいまは、議会、大変御苦勞さまでございました。非常に濃密な時間でございます、非常に時間も押しているかなと思っております。

全員協議会、これから開催するわけでございますけれども、まず最初に新型コロナ感染ですが、第7波と言われまして非常に感染拡大が広がっております。本町で今日14名の方が感染ということで、20人がさほど不思議にならないという、そういうことでございます。そして、職員の方もちらほら感染者が出ておりますので、この間課長会議でもお話ししましたけれども、感染防止対策にはなお徹底して、国県では行動制限はありませんけれども、そういう中でも各自感染対策を慎重にしながら、いろいろな生活をしていただければありがたいと、そのように思っているところでございますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。

それでは、本日は議長のお取り計らいにより、議会全員協議会を開催していただき、厚く御礼申し上げます。本日、全員協議会で御説明申し上げますのは、1点目は第2次美里町下水道事業経営戦略について、2点目は第2次美里町水道事業経営戦略について、3点目は農林業系汚染廃棄物の焼却処理についてでございます。

初めに、1点目の第2次美里町下水道事業経営戦略について御説明申し上げます。

本町における下水道事業の経営環境は厳しさを増しており、経営の健全化及び効率化に取り組んでいかなければなりません。将来にわたり、安定的にサービスを提供できるよう中長期的な経営の基本計画となる第2次美里町下水道事業経営戦略を策定いたしました。本日は、その内容について御説明申し上げるものでございます。

詳細につきましては、後ほど下水道課長から御説明申し上げます。

次に、２点目の第２次美里町水道事業経営戦略について御説明申し上げます。

本町における水道事業については、料金改定の実施や管路計画の見直し、水道施設の更新計画など事業運営に大きな変化があることから、これまでの経営戦略を見直し、新たに令和４年度から令和13年度までの10年間を計画期間とし、今後の課題に対する基本方針や事業執行計画を示した中長期的な経営の基本計画である第２次美里町水道事業経営戦略を、令和４年３月に策定をいたしました。本日はその内容について御説明申し上げるものでございます。

詳細につきましては、後ほど水道事業所長から御説明申し上げます。

次に、３点目の農林業系汚染廃棄物の焼却処理について御説明申し上げます。

農林業系汚染廃棄物の焼却につきましては、令和４年３月11日で令和３年度の焼却処理を終了しております。本日は、令和４年６月15日に開催いただきました議会全員協議会において御報告申し上げました農林業系汚染廃棄物の焼却内容等に誤りがございましたので、改めまして令和４年３月末日までの農林業系汚染廃棄物を処理した量及び8,000ベクレルを超える稲わらの量について、御報告申し上げるものでございます。

詳細につきましては、後ほど町民生活課長から御説明申し上げます。

議員の皆様には、いろいろと時間も大分経過しておりますので、スムーズな御審議をいただきますようお願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（鈴木宏通君） 申し訳ないですがちょっと今、本来、皆さんの次第に書かれてあります４）について、事務局より説明申し上げます。

○事務局長（今野正祐君） それでは、お配りしました資料ですが、４番目に教育総務課の美里町新中学校整備というタイトルがございますが、そちらにつきましては、８月１日午前９時半からそちらを御説明していただくことになりましたので、大変申し訳ございませんが、本日の次第からは削除していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木宏通君） 皆さん、そのとおりで、確認ですがよろしいでしょうか。では、進めてまいりたいと思います。それでは、総務課長、出席者の紹介のほどお願いを申し上げます。

○総務課長（佐藤俊幸君） 願いたします。

それでは、議題の１つ目でございます。第２次美里町下水道事業経営戦略についての説明員を御紹介いたします。下水道課課長の小野でございます。

○下水道課長（小野英樹君） 小野です。よろしく願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 下水道課課長補佐の伊藤でございます。

○下水道課課長補佐（伊藤雅典君） 伊藤です。よろしくお願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 総務係長の田村でございます。

○下水道課係長（田村太市君） 田村です。よろしくお願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） ここからは説明を下水道課でお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） 下水道課長。

○下水道課長（小野英樹君） 議員の皆さん、今日は長時間の審議、大変お疲れさまでございます。町長の説明にもありましたとおり、経営戦略の見直しにつきまして御説明させていただきます。

経営戦略につきましては、概要版としてA3、2枚物の資料もお配りさせていただいておりますので、そちらを中心に要点のみ御説明させていただければと考えております。

経営戦略につきましては、平成29年3月に初版を作成いたしまして5年見直しをすることとしておりました。そういった中、平成28年から地方公営企業法を適用し、会計処理を行ってきましたことから、そういった視点からも課題も5年間で出てきたこともあると考えております。今後、その経営課題解決のために、料金改定や費用抑制、様々な経営検討をしていく必要があると考えてございます。そういった第2次美里町下水道事業経営戦略につきまして、担当から御説明させていただければと考えております。

なお、2次計画、令和4年3月に策定完了をしておりますことから、既に組織機構見直しを行いまして下水道課となっておりますが、計画中上下水道課となっている部分もございまして、御了解いただければと思います。

それでは、田村より御説明させていただきます。

○下水道課係長（田村太市君） 下水道課の田村です。よろしくお願いいたします。

それでは、私から資料1の概要版で御説明をさせていただければと思います。なお、資料2では計画書の本文がございますので、後ほど御覧いただければと思います。

それでは、資料1の概要版の1枚目、左上でございます。経営戦略についてでございます。

まず、策定の趣旨でございます。下水道につきましては、町の環境衛生の向上、河川などの公共用水域の水質保全を目的としておりまして、その手段としてトイレの水洗化、雨水の排水対策等を行っております。その中で、汚水処理施設の未整備区域の早期整備、南郷地域の雨水排水施策、人口減少による料金収入の減少などが課題となっております。こういった背景の中、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、経営戦略を策定するものでございます。

経営戦略の主な中身でございますが経営の基本方針、事業実行計画を定めたもので、投資の見通し及びその財源の見通しを試算した投資・財政計画が主なものでございます。計画期間につきましては、令和4年度から令和13年度まで10年間といたしまして、令和8年度に見直しを実施いたします。

1枚目左下の、2、美里町下水道事業の概要について、下水道事業の現況でございます。公共下水道事業の現況についてでございます。公共下水道は、平成元年から建設を開始いたしまして、令和2年度末までに約139億円を投資しております。汚水につきましては県が運営します鹿島台浄化センターで処理してございます。雨水につきましては彫堂、蜂谷森、駅東の各排水池で雨水を排除してございます。料金につきましては、前回の改定が平成22年度でございまして、維持管理費の全部及び資本費の10%を回収できるような料金水準としてございます。

2の農業集落排水事業でございます。農集排につきましては平成3年度から建設をいたしまして、令和2年度末までに約159億円を投資してございます。汚水については町内7か所の処理場で汚水処理をしてございます。料金につきましては、公共下水道と同じ料金体系としてございますが、維持管理費を使用料で回収できていない現況でございます。

1枚目、右上でございます。3、美里町下水道事業の概要について（経営指標分析）でございます。こちら、経営戦略の本文では、幾つかの指標を掲載させていただいてございますが、その中から資金の状況を表す指標を2つ御説明したいと思います。

1つ目が、流動比率でございます。1年以内に現金化が予定される資産を表す流動資産、そして1年以内に支払いを要する負債を表す流動負債の比率でございます。公共下水道、農業集落排水ともに100%を下回っております。決算時点において、翌年支払う負債のための原資が不足する状況となっております。全国平均におきましても100%を下回ってございます。これは下水道事業の財政構造上、企業債償還金の償還財源が一般会計の公営企業繰出金で措置されているため、全国平均においても100を下回っているという状況でございます。

2番目の事業別資金不足比率でございます。これは資金不足額と営業収益の比率でございます。この資金不足額は決算時点において翌年度に支払う企業債を除いた流動負債が、繰越財源を除いた流動資産を上回ると発生する指標でございます。農業集落排水におきまして、令和元年度及び令和2年度に発生してございます。これは、建設事業を繰越した際に多額の前金払いがあったため、また公営企業法の適用に伴いまして、適用前と比べ公営企業繰出金の基準額が減少した影響によるものでございます。

4番目、1枚目の右下でございます。経営の基本方針についてです。町の総合計画での下水

道事業の施策目標は衛生環境を向上させるということとしてございます。その実現に向けて、美里町下水道基本構想を策定してございます。その整備計画で、次の4つの計画してございます。公共下水道の計画区域は10年概成、2つ目として、公共下水道の都市計画区域外の公共下水道は長期的な整備を目標とする。(3)としましてコミュニティー・プラントについては10年後以降に公共下水道への接続を検討する。(4)としまして、地域の農業集落排水については長期的な整備を目標とする。こちらの4つの整備計画で計画してございます。

これらを踏まえまして、次の5つを経営の基本方針としてございます。1つ目は、公共下水道の整備促進でございます。前回の経営戦略におきましては、令和7年度まで概成させるということとしておりましたが、工事業者がなかなか確保できず工事の繰越しが発生したこともございまして、整備完了が計画どおりに達成できなかったため、令和10年度までに3年間延長することといたしました。2つ目は、下水道施設の老朽化対策でございます。機械設備は管路などに比べ耐用年数が短いため、ストックマネジメント実施方針により計画的に修繕更新が行われます。3つ目は、災害復旧体制の強化です。下水道業務継続計画、BCPですね。こちらを基に復旧訓練を実施いたします。4つ目は下水道財政の健全化でございます。今後の財政見通しでは、資金不足が見込まれてございます。このため、下水道使用料の見直し、水洗化の普及促進を図り、健全な財政運営に努めてまいります。5つ目は、広域化、共同化、最適化の検討でございます。コスト削減のために処理場の統廃合、大崎広域等では下水道汚泥の集約処理といった検討を行います。

2枚目をお願いいたします。

5番目の投資・財政計画についてでございます。2枚目左側でございます。この投資・財政計画は、本文にお示ししております投資・財政計画の数字を、分かりやすくグラフにさせていただいたものでございます。なお、こちらの令和3年度の数字については決算見込み、令和4年度については推計値となっておりますので、御了解いただければと思います。

まず、1番目としまして収益的収支、こちら縦棒につきましては収入、横線が支出でございます。公共下水道につきましては、青棒の料金収入が赤線の維持管理費を上回っております。一方、農業集落排水につきましては青棒の料金収入が赤線の維持管理費を下回っているような状況でございます。公共下水、農業集落排水ともに、収益的収支については収支均衡を見込んでございます。

2番目の資本的収支でございます。資本的収支につきましては、今後の工事及び元金の償還金について記載させていただいてございます。工事の主な内容につきましては表の下の方に

時期と主な財源を提示させていただいております。公共下水道につきましては、令和10年度まで都市計画内の整備を進めまして、11年度以降に都市計画区域外の整備、コミュニティー・プラントの統合を行います。企業債償還金につきましては3億6,000万円で推移する見込みでございます。農業集落排水事業につきましては、令和6年度まで南郷地域の雨水排水対策を行います。それと同時に14年度まで処理施設の機能強化を行います。企業債償還金につきましては、令和4年度の3億1,500万円をピークに減少し、令和13年度には1億9,800万円程度となる見込みでございます。

2枚目の右上をお願いいたします。6番目の、投資・財政計画に基づく経営指標の推移でございます。地方公営企業法の適用に伴いまして、適用前と比べて公営企業繰出金の基準額が減少した影響がございます。その影響に伴いまして企業債償還金の償還財源が不足しつつあり、その不足額が累積して、流動比率及び事業別資金不足比率が悪化していく見込みとなっております。

7番目、中段でございます。投資・財政計画に未反映の取組や今後の予定等についてでございます。経営戦略に未反映の取組といたしまして、南郷地域における農業集落排水処理施設の更新財源といたしまして、過疎対策事業債を活用していく予定ですが、現時点でその活用額を見込むことが困難でございますので、本計画には反映してございません。また、令和4年4月からみやぎ型管理運営方式に事業が移行してございます。その中で流域下水道の維持管理費の影響額が不明でございますので、本計画には反映してございません。

今後の予定でございますが、令和4年度、今年度下水道使用料の見直しを検討を行います。また、令和4年度に下水道基本構想の見直しを行います。その後、令和8年度に本経営戦略の見直しを行いたいと考えてございます。

8番目といたしまして右下でございます。経営健全化の策定についてでございます。経営の健全化に向けて、今年度行う下水道使用料の見直し、令和6年度に行う下水道基本構想の見直しを基本の考え方としてございます。資金不足を解消するための方策といたしまして、地方公営企業法適用前のルールで繰出金の算定を行うといった繰出金の見直しのほか、下水道使用料の見直しだけではなく、処理場の統廃合によるコストダウンを検討してまいりたいと思います。

御説明については以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（鈴木宏通君）　ありがとうございました。

では、ただいま説明をいただきました。皆さんから意見、質問等、何かございませんか。柳田政喜議員。

○5番（柳田政喜君） 御苦労さまでございます。まず、1点ずつでいいですか。まとめていってほしい。1点ずつで。

○議長（鈴木宏通君） 1つずつで。

○5番（柳田政喜君） 7年度から10年度まで、事業完了年度がずれ込むということですが、具体的にどのような形なのか教えてもらってよろしいですか。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤補佐。

○下水道課長補佐（伊藤雅典君） 年度の事業計画を立てまして、工事の予算化させていただいておりますが、近年コロナ禍の関係もありまして、なかなか入札に応募してくださる業者さんもなく、昨年度事業もほぼ繰り越している状況で、令和4年度についてはその繰越しを解消するために、今年度ちょっと事業費を抑えさせていただいております。

今後もそういった状況が続くということで、ちょっと令和7年度の概成は厳しいということで、令和10年度まで3年間延長せざるを得ないということになりまして、3年間ほど事業計画を延ばさせていただいたという状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） ということはこれは財政に関係なく現況の、要は工事環境がなかなか進まないためにそうなっているということでよろしいですね。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤補佐。

○下水道課長補佐（伊藤雅典君） そのとおりでございます。（「分かりました、ありがとうございます」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） もう一つここでちょっと確認したかったことがあるんですけども、農業集落排水事業が随分大変だと全体的に中を見て、読み取り、説明の中でもございました。ここでまず確認したいのが、類型平均というのがあるんですけども、農集排イコール真空方式なのか、自然、何ですか流下方式なのか。その辺が私はちょっと分かんないところですけども、類型平均というのは、類型イコール真空方式って思ってよろしいんですか。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤補佐。

○下水道課長補佐（伊藤雅典君） この数値は、真空方式、自然流下方式関係なく、農業集落排水事業の類似ということになっております。

以上です。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） ありがとうございます。となりますと、農集排自体が全国的にも類型に、農集排自体がなかなか収益難しい状況っていうことで理解していいですか。

○議長（鈴木宏通君） 田村係長。

○下水道課係長（田村太市君） こちらの類型平均というところでございますが、こちらは総務省が、人口規模ですとか供用開始年度を基に、類似する団体を幾つかのグループ化をしてございまして、そちらの平均値になってございます。こちら指標を御覧いただいて分かるかと思うんですけども、そうですね、全国平均的にも指標が悪い状況になってございます。

以上でございます。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） 当時の、南郷地区は南郷町の時代、小牛田地区は小牛田町の時代に、それぞれの地区の形態を農集排するって決めてやってきたことですから、その結果その当時はこの真空方式がよかったのか。流下方式がよかったのか。それも加味した上で決定したものだと思いますので、仕方ないことなのかなと思っているところでございます。

そういうところを加味して今回の説明聞いたところ、基本的には料金体系は一本化でやっていくという考えで、今後も考えているんでしょうか。それとも、昔みたいに2系統に分けていくという考えでしょうか。

○議長（鈴木宏通君） 下水道課長。

○下水道課長（小野英樹君） 現在、その質問いただいた部分も踏まえまして、料金体系をどのようにしていったらいいかを検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） 前にも、一本化する際に私も一般質問で言わせてもらいましたが、選択したのは町でございます。設置することにしたのも、浄化槽にするにするから何から、全て検討した上で設置したのは町でございます。住民一人一人同じような環境で生活する権利があると思います。料金体系につきまして差がつくことは、私はふさわしいことではないと、前に一般質問でさせてもらいました。いまだに私はこの考え変わりませんので、ぜひ検討の際には参考をお願いします。

以上でございます。

○議長（鈴木宏通君） ほかにございせんか。山岸三男議員。

○4番（山岸三男君） 2枚目の7番目の投資・財政計画に未反映の取組、今後の予定などにつ

いてということの、まず1番目の上工下水一体官民連携運営、いわゆるみやぎ型管理運営方式の影響と書いてございます。この辺は、まだ完全にみやぎ型管理運営方式実施しているわけではないんですけれども、この影響というのはどのように受け止めるのかということと、それからもう一つ、柳田議員も言いましたけれども、4年度の下水道使用料の見直しの検討に入ってはいますけれども、4年度中に見直しの検討していつから改定というか、計画としては考えているのかということをお教えいただきたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） 田村係長。

○下水道課係長（田村太市君） まず、みやぎ型の部分についての御説明をさせていただきたいと思います。まず、みやぎ型については県が上水、工水、下水の3つの事業を、管理運営の委託を行うという部分でして、下水道の部分につきましては、小牛田、三本木、松山、鹿島台旧町でございますが、こちらで構成する鳴瀬川流域下水道の部分も含まれてございます。みやぎ型を実施しなかった場合と比べまして、県の説明では、20年間で約11億円のコスト削減の効果があると説明を受けてございます。令和6年度にこの流域下水道の維持管理負担金の単価改定が予定されてございまして、具体的な影響額につきましてはその協議の中で明らかになるものと考えてございます。

使用料につきましては、今年度どのくらいの料金体系がよいのか検討させていただきまして、改定するとなりましたら、来年度、議員の皆様にお示しをさせていただきまして、令和6年度頃から改定を開始させていただければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（鈴木宏通君） ほかにございませんか。鈴木恵悦議員。

○9番（鈴木恵悦君） 4番の経営の基本方針についてなんですけれども、2の（1）都市計画区域内の公共下水道計画区域は10年概成を目標とすると。（2）（3）では区域外は長期的な整備を目標とすると、具体的に都市計画区域内、特に区域外、これどこの地域を指しているか教えていただきたいんですが。

○議長（鈴木宏通君） 伊藤補佐。

○下水道課長補佐（伊藤雅典君） 都市計画区域外にあります下水というのは、青生地区の松ヶ崎地区が都市計画区域外の、下水道の計画には入っておりますが、区域外というところの松ヶ崎地区となります。

以上です。

○議長（鈴木宏通君） 鈴木恵悦議員。

○9番（鈴木恵悦君）　そこ1か所ということで理解してよろしいですか。ほかはないですね。

○下水道課長補佐（伊藤雅典君）　そこが一番大きい箇所ということになっています。そのほか
に個別に離れた集落もありますけれども、そこについては別な事業を検討しておりますので、
都市計画区域外の下水道区域というのは松ヶ崎地区ということになります。

以上です。

○議長（鈴木宏通君）　鈴木恵悦議員。

○9番（鈴木恵悦君）　次に、コミュニティー・プラント、10年後以降に公共下水道に接続の検
討とあるんですけれども、これは処理能力とかそういう、そちらに影響はないですね。

○議長（鈴木宏通君）　伊藤補佐。

○下水道課長補佐（伊藤雅典君）　コミュニティー・プラントにつきましては、公共下水道の区
域に入れる際に一応区域算定はしておりますので、その分の流域が入ることについては、問題
ございません。

○議長（鈴木宏通君）　鈴木恵悦議員。

○9番（鈴木恵悦君）　もう1点だけお願いします。

その下の経営の基本方針の（2）下水道施設の老朽化対策とありますけれども、どのような
施設が老朽化に当たるのか、処理施設なのか、管路なのか。その辺、教えてください。

○議長（鈴木宏通君）　伊藤補佐。

○下水道課長補佐（伊藤雅典君）　公共下水道は平成元年から実施しておおむね30年、
管渠についてはおおむね50年もつと言われております。ただ、その間、マンホールポンプとい
うのが町内に今29か所ほどありまして、適正化、20年ぐらい過ぎた箇所が何か所か出てきてお
りますので、それを今後ストックマネジメント補助事業等活用して内部の機器等を更新してい
くという事業が老朽化対策となっております。（「分かりました、以上です」の声あり）

○議長（鈴木宏通君）　皆さん、いろいろと質疑または意見等もございますが、概要版について
の説明ということでございますので、この際、皆さんの質疑を終了させていただいて、今後、
もし担当課または皆さんの一般質問等での質疑の方法もあるのかなというところで、その検討
もしていただき、今回の下水道課による経営戦略の説明を以上とさせていただきたいと思いま
すが、いかがですか。（「はい」の声あり）それでは、今回の下水道課の経営戦略につしまし
ては以上とさせていただきます。

では、説明員もありがとうございました。

すみません。続いて、時間も押しております。進めてまいりたいと思います。

では、早速、説明及び意見を求める事項につきまして、これは、第2次美里町水道事業経営戦略についてに入ります。

総務課長、また説明員の紹介をお願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 続いてよろしくお願いします。

2つ目でございます。第2次美里町水道事業経営戦略について説明員の御紹介をさせていただきます。

水道事業所長の櫻井でございます。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） 櫻井です。よろしくお願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 副所長の安部でございます。

○水道事業所副所長（安部貢二君） 安部です。よろしくお願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 総務係長の木村でございます。

○水道事業所係長（木村 敏君） 木村です。よろしくお願いします。

○議長（鈴木宏通君） それでは、早速説明をいただきます。では、櫻井所長、お願いいたします。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） それでは、私から第2次美里町水道事業経営戦略について御説明させていただきます。お時間をいただきましてありがとうございます。

議員の皆様には、事前に説明資料A3の2枚物と、資料2で、美里町水道事業経営戦略、第2次経営戦略の事業の本書とそのほかに別紙1で収益的収支の長期計画、財政計画、さらには別紙2で前期の第1次経営戦略との比較検証をした資料が事前にお手元にお渡ししているところでございます。本日は、主要なものを説明資料1の美里町水道事業経営戦略説明資料に下ろしておりますので、それを基に説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。座らせて説明させていただきます。

初めに、1、美里町水道事業経営戦略について1の1の策定の趣旨でございます。本町の水道事業は、高度成長期に整備されました水道施設の更新時期を迎えておりまして、水道水の安定供給をするためには建設事業への投資を増加する必要があります。また、人口減少が見込まれておりまして、今後は水道料金が減少すると想定されておりまして、水道事業をめぐる情勢はかなり厳しいものとなっております。将来にわたりまして安定した水道事業の継続が必要であるということから、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定するものでございます。

なお、こちらにお示しをしてありませんが、この経営戦略につきましては国からも要請され

ているものでございます。

1の2の第2次経営戦略につきましてですが、こちらには水道事業における経営の基本方針、また事業執行計画を定めておりまして、特に中心となるものが投資計画、財政計画でございます。経営戦略の策定につきましては、期間を10年以上とすることとされておりまして、5年ごとに見直しを行うものとしておりましたが、第1次の水道事業経営戦略につきましては平成29年度から令和8年度までの10年間でございましたが、5年ごとの中間見直しを踏まえまして、また先ほど町長から説明がありましたとおり、令和元年10月には料金改定率14%の料金改定を行っております。

また、後ほど説明いたしますけれども、1期目の経営戦略では石綿管の更新工事を令和8年度までとしておりましたが、いろいろ諸情勢がありまして令和11年度までに変更しなければならない必要が出ました。また、上水道も既に15年目を、来年度を迎えようとしておりますので、電気設備関係の更新が多々出てくる10年間となっていることから、全面的に見直しまして第2次経営戦略を策定したものでございます。

1の3の経営期間につきましては、令和4年度から令和13年度の10年間でございまして中間の見直しとして、令和8年に中間の見直しを行う予定としております。

右側の2の美里町水道事業の概要についてでございます。事業の現況でございます。2の1、水道施設につきましては水道事業は88億5,000万円の有形固定資産を所有しておりまして、いわゆる水道事業は装置産業と呼ばれているものでございます。主な所有資産につきましては、御存じのとおり浄水場、取水場、配水池のほかに管路が配水管など含めまして221キロとなっております。平成23年度から令和2年度までの10年間の建設改良の総額は、12億9,000万円となっております。1年間あたりで1億3,000万円となっております。平成28年度から経営戦略で1億7,000万円の建設改良費ということでやってきた関係で、こういった数字に平準化されているということで御理解願いたいと思います。

主な建設改良の内容は、老朽管の更新工事や、配水池の災害対策として緊急遮断弁を設置しているところでございます。

2の2の経営状況の推移でございます。収益的収入につきましては90%が給水収益、水道料金で構成されております。本町の給水人口につきましては10年間で1,000人以上減少しております。このような人口減影響によりまして、給水収益は減少する見込みと推察しております。それを受けまして、水道料金につきましては浄水場の建設あるいは管路の更新などのために、企業債の償還金の財源確保のために、令和元年10月に先ほど申したとおり料金改定率14%の改

定を行っているところでございます。管路の老朽化のため、頻繁に最近は漏水事故が多発しておりまして、収益的支出におきまして修繕費が増加しております。また、漏水事故の対策として老朽管の更新を進めておりまして、今後は、減価償却費が増加する見込みと見込んでおります。災害による特別損失ということで、今回もございましたが、地震や大雨などによりまして、一時的な大規模な損失として特別損失というものがありますがこういったものが復旧に要する費用が事業経営に与える影響が大きい反面、推計をなかなか見込むことができないために、こういった災害の被害、事業費については未計上、計上はしておりません。

なお、この間の昨年度の決算の見込値ですが、特別損失としては約1億円の計上する現金がなくなっている状況で、そういったことが言えるということでございます。

最後に、水道事業としましては、災害による損失に耐え得る経営体力の構築が必要だということで認識をしております。

次に、左下の3、美里町水道事業の概要について経営指標分析ということで、経営とか資産の状況を指標として表してみました。1の料金回収率につきましては、1立方メートル当たりの給水費用が給水収益、水道料金で賄えているかという指標でございまして、先ほども申しましたが、料金改定しておりますので、令和元年以降について100%を確保していますが、令和2年につきましてはコロナの減免を行ったために、逆ざやが発生をしているというところでございます。

2の経営収支比率につきましては、こちらは給水収益の経常収益で維持管理費の経常費用が賄えているかということでございますが、数値が100%以上になっていれば経常収支が黒字であるということなんですけれども、制度改正がございまして、長期前受金戻入という現金収入が伴わないものが約3,000万円ぐらい入ってきているので、例えば下水道事業や病院事業等も同様でございますが、こういったものが入っているから100%が必ずしもなっているかといって、安全ではないということが注意すべきことでありますので、御認識いただきたいと思います。

3の有形固定資産減価償却率につきましては、減価償却が進んでいるかを示す指標でございまして、100%に近いほど耐用年数が経過していますよということでございますが、美里町につきましては、浄水場が平成20年に創設されたことからまだ若いと、また南郷の石綿管更新も終わったばかりということで、まだ若いというところで全国的にもまだ低いほうということになっております。

4の管路経年化率につきましては、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を指標ということで、数値が高いほど耐用年数を超えた管路を所有しているということでございます。美里町に

つきましても、26%ということで全国的に高いということでございます。

続きまして、右側の下の4の経営の基本方針でございます。1の基本方針につきましては、3つのテーマに経営の基本方針として事業運営を行っていくということで、これにつきましては1次の経営戦略と同様なテーマを継承してやっていきたいと思っております。安全、強靱、持続をテーマに進めてまいります。

4の2の施策目標としまして、(1)で安全な水道水の供給ということで、水道水の安全管理の徹底ということで、取水場に活性炭の注入装置をつけ今年は設置するとかということを進めてまいります。2の自然災害に対する体制の構築ということで、災害行動のマニュアル策定ということで、3月には大変御迷惑をおかけしましたが、いろいろと職員ともこれまで何回か反省会、振り返りをやりながら、今ある危機管理マニュアルが一般的なもので、具体的な目標値とか、そういったものが作成されていないということ、あるいは初動をどのようにやるかということ、改めて煮詰めていかなきゃいけないということで、職員で今話し合いを進めているところでございますので、そういった際の行動マニュアルを速やかにつくっていかなきゃいけないと考えているところでございます。

(3)の健全かつ安定的な事業運営の持続ということで、適正な水道料金水準の検討とか、水道マンとしての技術職員を将来を見据えて人材を育てていくと。あと、計画的な漏水調査で予防保全と有収率の向上に努める、管路の口径の適正化ということで管路の口径をスペックダウンという形でやっていく考え方をしております。水道料金の未収の縮減ということ掲げております。

続きまして、2ページ目を御覧ください。

左の上でございまして、5の投資(支出)計画についてですが、5の1の管路の更新等計画で、御案内にもありましたが、当初平成28年度には令和8年度までに石綿管更新を終えるということでございましたが、こちらを令和11年度までに延長する必要が出てきました。これにつきましては、二又からの国道108号線の施工環境がなかなか厳しくて、例えばN T Tの障害物があったり、石綿管の管路の埋め戻しを考えていたものが国交省から撤去が求めたりということで、そういった施工環境が当初の見込みと違ってそういった部分で事業費が大きくなったと。また、新鳴瀬地区に配水管を布設する、下水道計画と併せて配水管を布設することあるいは化粧坂の突発的に漏水が発生しているところを、至急直さないといけなくなったということもございまして、大変御迷惑かけているところですが、令和11年度まで延長する必要が出ました。

2 番目としまして、先ほど少しお話ししましたが、下水道の築造計画と併せまして新鳴瀬地区に配水管を布設する工事を、令和8年度まで行ってまいります。水管橋及び铸铁管更新につきましては、令和11年度から令和13年度までですが、水管橋につきましては鳴瀬川に添架されている感恩橋の更新と、駅前地区に埋設されている铸铁管の更新工事が後年度に予定をしているというところでございます。更新費用につきましては20億5,000万円ということで見込んでおります。

5 の 2 の管路以外の水道施設更新計画でございますが、本年度には先ほど申したとおり取水場に活性炭充填設備を増設していくことで、今工事を進めています。令和6年度には蜂谷森配水池の階段更新工事、取水場の浸水対策、7年度には浄水場の浸水対策、南郷地域のテレメータ更新ということで、水道施設の電気施設関係の更新時期が迫っているということで、このように更新を年次計画を立てて進めてまいりたいということで、更新費用が2億9,000万、3億ということになっております。

右側の6の財源（収入）についてでございます。1の給水収益につきましては、将来の人口推計、町の総合計画の人口の減少率を給水人口に勘案しまして、そうしますと年間で200人程度減少すると見込んでおります。給水収益につきましては、給水人口にこれまでの使用水量の実績値やあるいは契約件数の実績値から推計をしました。給水人口が減少するため使用水量も減少することから、給水収益についても減少することで見込んでおります。それに伴いまして、令和7年度の給水収益が約7億900万円だったものが、10年後には約6億7,000万円になりまして、5.5%減少する見込みとシミュレーションをしております。

6 の 2 の企業債の借入れということで、令和4年度にピークを迎えておりまして、令和元年10月に料金改定をさせていただいているところでございます。令和5年度以降には、将来の負担を軽減ということで発行率を95%以下に抑えるということで、企業債残高の抑制に努めさせていただきたいと考えております。令和3年度から令和13年までの借入金が約22億円で、令和13年度における残高見込額が約30億円ということでございます。

6 の 3 経費の削減ということで、安定した経営には、適切な収入の確保と経費縮減が重要と、有収率向上の取組として、漏水調査を持続的に実施しまして有収率90%に向上させて、併せて浄水の薬品あるいは動力費を削減していきたいと考えております。あわせて、適切な浄水量とすることにより受水量を削減していくということで、県から買っている契約水量を少しずつ減らして、自己水を増やしていくということで、受水費を下げっていくということです。

7 の投資・財政計画に基づく経営指標につきましてはの推移についてですが、7の1料金回収

率につきましては、料金改定しておりますので、回収率は100%を確保していますが、だんだんと給水費用、維持管理費が増えていることで、料金改定率がだんだん100%近くなっているというところが見込まれております。2の経常収支比率につきましても100%以上を確保している状況となっております。3の有形固定資産減価償却率につきましては、だんだんと時間がたつたびに減価償却が進んでまいりまして、4の管路経年化率につきましては、ちょうど令和8年から9年につきましては、水道施設の更新を行うために管路の実施が少ないため、こういった数値が下がっていくということでございます。

最後に、8の計画に未反映の取組と今後の予定についてでございます。8の1で投資・財政計画に未反映な取組と今後の予定ということで、（1）で、浄水場の更新と大崎広域水道受水費の比較を検討してまいります。浄水場につきましても来年度で15年目を迎えますので、今後施設の更新も必要性も、いろいろと修繕工事あるいは更新工事が進んでまいりますので、そういったことも見込んで広水を購入したほうがよいのか。それともこのまま進めていったほうがよいのか、そういったものも具体的なシミュレーションを行って、比較検討を行っていききたいと思います。

（2）の水道事業広域連携の検討ということで、水道法の改正におきまして今地方公営企業では、広域連携、官民連携が言われておりまして、今宮城県が推進役となって広域連携を進めているということで、先日は県内で部会を立ち上げてそういった部分を進めていきたいと。ただ、総論賛成、各論反対ということでいろいろと考えがございますので、なかなか進まない状況にもあります。

（3）の民間委託の見直しということで、町の水道事業では浄水場の運転管理の委託やあるいは、こちらの浄水場は水ingAMというところに頼んでいます。有収率向上対策業務、漏水調査ですね、メーター検針、水道料金の窓口業務につきましては、これを包括してフジ地中情報というところに頼んでおりますが、こちらのことによりまして業務の効率化が図られておりますが、水道事業としての必要な知識、技術がこちらに頼んでいて継承されるかというのが課題ではないかということが、内部でも話し合いを進めています。労働環境の改善で労務単価が上がりまして、参考見積りが随分高くなっているということから、民間活用の在り方の見直しも検討しなければいけないということでございます。

8の2で経営戦略の検証ということでございます。町の総合計画と連携を図りながら、毎年の決算状況と、決算値と計画値を確認しながら、乖離がある場合どのような原因でそうになっているかということ、毎年進捗管理をしながら、PDCAを回しながら、必要に応じて見直し

を図っていくということでございます。

3 番目には、中間見直しとして令和 8 年度に中間見直しを行うということでございます。

主要なところは以上ですが、もう一つ一番大切な財政計画と投資計画でございます。A 4 でこちらの左肩に別紙 1 で（法適用企業）ということで、中ばちで収益的収支。真ん中のタイトルが水道事業会計投資・財政計画（収支計画）。説明する資料の 2 に A 3 もので入っておりますので、確認していただければ。（「別紙 1 でしょう」の声あり）別紙 1、資料 2 に本書とその後ろに A 3 のもので、別紙 1 で法適用企業・収益と書いて、真ん中に水道事業会計投資・財政計画とあります。その後ろに、同じ別紙 1 で、水道事業の投資・財政計画の収支計画で資本的収支というものがありますが、どうでしょうか。

今回の経営戦略で中心となるものが、こちらの投資・財政計画となります。最初に左肩で、別紙 1 の収益的収支から説明してまいります。よろしいでしょうか。

最初に 1 の営業収益の下に（1）で黄色でマスキングされているところが給水収益で、先ほどもう概要版でお知らせしましたが、令和 3 年度から 7 億 800 万円だったものが、令和 13 年度では 10 年間で 5.5% 減少ということだと 3,859 万円減少する見込みとなっております。こちらは、人口減少に伴っての使用料を減少するということを見込みまして、このような推移とシミュレーションをしております。

続きまして、真ん中の黄色くマスキングしている（2）の経費で修繕費がございまして。こちらの修繕費につきましては、最近先ほど申したとおり、老朽管の大規模漏水の関係で、管路の漏水の修繕費が大きく伸びておりまして、1,000 万円以上見込んでおります。このほかに、水道施設の修繕費、浄水器のろ過池の修繕費とか、そういったものも約 1,000 万円程度見込んでおりまして、そのほかに、防災管財課から委託されている消火栓の修繕工事も意外に大きい数字で、こちらに見込んでおりまして 3,000 万から 4,000 万円で推移をしております。続きまして、その材料費でも、こちらがマスキングしていないところで、大きく出ているところが令和 5 年度で、513 万 1,000 円ということで、こちらは活性炭を購入すると。令和 7 年度では、ろ過池の砂を購入するために 400 万円ということで見込んでいます。その下の委託料で黄色にマスキングをしております。令和 5 年度から令和 6 年度で 1 億 4,000 万から 1 億 7,000 万円ということで、約 3,000 万円が増えているということで、こちらにつきましては、先ほど民間活用のところでお話ししました委託料が、その労務単価の関係で随分参考見積りが上がっているということで、それが大きく反映しておりまして、今回はこの数字で見込んでおりますが、今後、民間委託の検討もしていくということになっております。その下の受水費につきましては、年々減少する

見込みとしておりまして、県からの購入水量を、契約水量を1日当たり50トンずつ毎年減らしていく方向でいまして、その代わり自己水を増やしていくということで、受水費につきましては少しずつ下がっていくという内容です。その他の経費につきましては、これ以外の経費ということです。

(3)の減価償却費につきましては、現在1億8,000万円なんですが、管路更新とか進んでいきますので、減価償却費が令和13年度には2億2,000万円に減価償却率は上がってまいります。支払い利息につきましては現金の支払いが進んでまいりまして、今後支払い利息は少なくなってくるということです。あと、黄色でマスキングしたところがあるんですが、特別損失で令和3年度につきましては先ほどもお話ししましたが本年度、前年度で、年度末の地震によるものや、柿ノ木平の道路をつくったりということで、一時的に経費が多く増えたということ。令和8年度につきましては、こちらの6,000万円見込んでおりますが、これにつきましては、南郷地域にあります古舘の浄水場を解体するというものでございます。2番目の下に、当年度純利益で緑のマスキングしたところでございまして、令和3年につきましては特措法の関係があつて、1億1,500万円程度の利益ですが、4年度、5年度は、何もないとすれば料金改定が反映されてということで、9,000万程度の純利益が出る見込みとしていますが、令和6年度以降は先ほど申した委託料が増えるということから、純利益が5,000万円から6,000万円に下がると。13年度には4,000万になっていくということでございます。

その下の、うち現金預金残高ということで、一番大切なのは現金ということで、令和3年度では3億5,000万で見込んでいますが、何もないとすれば、今年のような災害などがなければ、少しずつ現金がたまって13年度5億円台ということで、理想的な現金の所有率につきましては、1年間の給水収益調定分ということで6億円が、適切な現金の残高と言われているものです。

下から4番目が流動比率ということで、令和3年度、令和4年度がかなり厳しく短期支払い能力がちょっと厳しい状況で、それ以降は150から160という形で改善されて、理想的なのは200%と言われております。

続きまして、2ページ目の資本的収支についてでございます。企業債で、基本的には建設改良費とリンクしてまいりますが、建設改良費は2億2,000万円で、上限として進めてまいります。2億2,000万円に合わせた企業債を発行していきますが、令和5年度からは、起債の発行については95%に抑えて、将来に負担を少なくしていきたいということでございます。

そして真ん中の黄色いところの建設改良費につきましては、2億2,000万円ぐらいのペースでいくことで、料金改定もしないで何とかやっていけるぎりぎりの線ということで、これまでは

1億7,000万円であったものを、建設改良費で2億2,000万円まででやっていくことで、料金改定もしないで何とかいけるのかなということで見込みを立てております。

3番目の黄色いマスキングしている資本的収入額が資本的支出に不足する額ということで、2億5,000万円前後の不足額が出てきますが、こちらは、収益的収支で得られる利益とかあるいは、損益勘定留保資金、減価償却費などの現金支出を伴うもので賄うということで、先ほど大体、来年度は9,000万円ぐらいの利益が出るんですけれども、そういった9,000万ぐらいの利益が出てこちらの補填に充てることができるということで、理想としては9,000万円ぐらいの利益が出ていただけると、こちらの4条の不足を解消できるということでございます。

最後の緑で積立金残高が令和13年度では、失礼しました、こちらは積立金です。積立金については最初のうちは8,000万から1億円程度で推移をしていくということです。

最後に、企業債残高のオレンジ色で13年度には約30億円になるということで、令和3年度以降で約2億7,000万ぐらいの企業債残高が縮減するという形で、見込みを立てております。

最後に、他会計繰入金につきましては、令和2年度にコロナ感染症対策で一般会計から応援をいただきました以外は、全部基準内繰入れということで、前の合併の算定替の部分も既に終わっているということでございます。

それで、総括といたしましては、今の現金を維持して、建設改良費で2億2,000万円程度でやっていきたい。その代わりには、大変申し訳ありませんが、石綿管工事が当初平成28年度で見込んでいた令和8年度から令和11年度に遅れてしまうというところもございますが、こういう方向で進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏通君） 以上でよろしいですか。ありがとうございました。

ただいま説明いただきました。皆様から質疑等ございましたら。よろしいですか。では、鈴木恵悦議員。

○9番（鈴木恵悦君） 課題といたしますか、人口減少とか施設の老朽化、かなりこの多岐にわたっているということが理解しました。これから企業努力ということになるんでしょうけれども、8番目の計画未反映の今後の予定等についての1の（1）のぽつ点の2つ目ですか。今後の施設の更新費用の増加が見込まれることから、水道水を浄水場の運営による供給と受水による供給の比較検討を実施とありますけれども、これは何ていうんでしょうか、浄水場の処理水を多くするという事なのか、県水を少なくするという事なのか。それともその逆なのか、またそれともこれからの検討ということなのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） 水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井純一郎君） いろいろなパターンを考えまして、さらには、今、旧小牛田町は自己水を持ちながら、今運営してまいりましたが、自己水もやめて全部受水した場合のシミュレーションも考えてみたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） 鈴木恵悦議員。

○9番（鈴木恵悦君） 一番コストダウンにつながるということで、結論出されると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木宏通君） そのほかございますか。よろしいですか。

以上で第2次美里町水道事業経営戦略について説明を終了させていただきます。

では、水道事業者の皆様、大変ありがとうございました。では、説明員の交代をします。

暫時休憩します。

午後5時53分 休憩

午後5時54分 再開

○議長（鈴木宏通君） 再開してよろしいですか。

それでは、3）農林業系汚染廃棄物の焼却処理についてに入ります。それでは、総務課長、出席者の紹介をお願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 3点目でございます。農林業系汚染廃棄物の焼却処理についてでございます。

説明委員につきましては、町民生活課課長の阿部でございます。

○町民生活課長（阿部伸二君） 阿部と申します。よろしくお願ひいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 課長補佐の佐々木でございます。

○町民生活課課長補佐（佐々木 康君） よろしくお願ひいたします、

○議長（鈴木宏通君） では、お願ひいたします。阿部町民生活課長。

○町民生活課長（阿部伸二君） それでは、お手元の資料に沿いまして説明させていただきます。

まずもちまして、6月の説明から今回このお時間をいただきまして、大変ありがとうございます。6月に提示しました一部資料に訂正がございまして、その部分も含めまして再度説明をさせていただきますと思います。

焼却処理についてということで、1番、令和4年3月末日までに処理した量ということで運搬した量が134.68トン、濃度測定した量が145.60トン、焼却した量が64.31トンでございます。

この中段の濃度測定した量が、前回説明させていただいた数字と、訂正させていただいた部分で、丸々あの1か所分のハウスの部分の量が、前回漏れてございまして、大変申し訳ございませんでした。

2番、放射能濃度別の数量でございます。こちらにつきましては、400から8,000ベクレルが135.13トン、8,000ベクレル超えの部分が10.47トン、合計で145.60トンということになってございます。

続きまして2枚目の資料、横書きの資料になりますが、こちらが令和4年度、今現在、事業を実施してございますが、大崎市、涌谷町、美里町、それぞれの4月から3月までの焼却処理計画の一覧表でございます。美里町は右から2番目の欄、4月1.35トンから3月1.25トンまでの合計28.6トン。令和4年度中に焼却処理を実施する予定としてございます。

以上でございます。

○議長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

ただいま説明をいただきました。皆さんから質問等いただきます。柳田議員。

○5番（柳田政喜君） お疲れさまでございます。前回の続きになっちゃいますけれども、まず変更の理由は、数字の変化の理由は先ほど説明いただいて、1か所の保管料の差ということで分かりました。

それで運搬した量と測定した量との間の差が10.92トンありますけれども、これが8,000ベクレル以上で戻した部分が10.47トンあるってということで、残りが0.45トンあります。これに関しては、前の課長さんが大分前に説明した際に、濡れているものを持ってきて処理すると水分が飛んで軽くなりますよと言われたものと見てよろしいでしょうか。まず、そこ1点です。

○議長（鈴木宏通君） 阿部町民生活課長。

○町民生活課長（阿部伸二君） 今、柳田議員さんのおっしゃった部分も含みますけれども、基本的に農家の庭先で濃度測定をして運ぶと、濃度測定と運んでいるのがイコールではございませんので、濃度測定を比較的先行で測りながら運んでいるということです。濃度測定している稲わらは若干多いようになっているというんですかね。全てイコールにはなっていないというところはございます。先行して濃度測定は実施してございます。

以上です。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） となると、まだまだ残の部分、測定すらしてない部分のわらが結構あるってということで、理解でよろしいですか。

○議長（鈴木宏通君） 町民生活課長。

○町民生活課長（阿部伸二君） そのとおりでございます。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） そうしますと、先行して測定した部分もあるということですが、実際、現在運搬車両が134.68トン。これ焼却した量が64.31トンありますということですが、これ焼却待機中の重さというのは大体分かっているんですか。大体差でいうと70.37トンぐらいなんですけれども、水分減らすともうちょっと減っているのかなと思いますけれども、その辺は管理、把握できていますか。

○議長（鈴木宏通君） 阿部課長。

○町民生活課長（阿部伸二君） 前処理施設内に保管している保管tent内の保管量でございますが、令和4年3月31日現在で44.7トンとなっております。

○議長（鈴木宏通君） 柳田議員。

○5番（柳田政喜君） 前処理施設にあるのが44.7トン。運搬した量と戻した量があるのかな。それで、焼却した量があつて、44.7となると大分少なくなっちゃうのね。まあいいや。その数字の整合性は後で一般質問もあるし、そのとき答えてもらってもいいんですけども、基本的に私が言いたいことは、流れてしまうと困るんで、そこは精査してください。その上で言わせていただきますけれども、保管に関してなんですね。毎回一般質問で皆さんに言われていると思いますけれども、いや、でもこれ、一般質問でやろう。これで終わりにします。

○議長（鈴木宏通君） そのほかございますか。佐野議員。

○11番（佐野善弘君） 御苦労さまでございます。汚染廃棄物の焼却ということは、稲わらだと思うんですけれども、汚染廃棄物についてはこのほかにほだ木とか牧草があると思うんですけれども、その辺の処理というのは、何か進展があるのかどうか。その辺お願いしたいと思います。

○議長（鈴木宏通君） 阿部課長。

○町民生活課長（阿部伸二君） 今、佐野議員さんのおっしゃいましたほだ木、牧草、美里町では一定数まだ未処理の部分として一時保管させていただいている状況でございますが、これらにつきまして焼却処理のできないものとして分類しているもので、焼却処理させていただいているのが400ベクレル以上8,000ベクレル、この間稲わらというところで、牧草とほだ木は、この間にちょっと入らない薄い濃度帯の部分でございまして、焼却処理はできないというところで、今宮城県だったり広域の処理、何とかうまくできないものが、かなりもう今測っても100

ベクレルがあるかないかぐらいにかなり低濃度にもう減衰してございまして、今広域処理の方向で協議を前向きに進めている状況でございます。

○議長（鈴木宏通君） 佐野議員。

○11番（佐野善弘君） 広域処理というのは具体的にどのような処理なんですか。

○議長（鈴木宏通君） 阿部課長。

○町民生活課長（阿部伸二君） 具体的な処理方につきましては、まだ決まってございまして、一般的に申し上げますとコンクリート製品でしたり、そういったものの材料で焼却用処理した灰をコンクリート製品に使うとかいった部分が、一般的な利用方法と伺ってございます。

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか。ほかにございますか。山岸議員。

○4番（山岸三男君） 単純な質問なんですけれども、大崎市、涌谷町と比べると美里町の計画量が1桁なんです。これ、何か理由があるんですか。

○議長（鈴木宏通君） 阿部課長。

○町民生活課長（阿部伸二君） こちらにつきましては令和2年度から環境省の加速化事業を使用しまして、実施しているものになるんですけれども大崎市と涌谷町の量が一定量多いのは、牧草を先行で焼却処理をかけているという現状がございまして、牧草ですと大体400、1,000ベクレル、結構濃度の低いものが量的に多いものですから、焼却処理する量が結構増やせるところで大崎市、涌谷町の量が多くなっていると。うちはもう、稲わらだけの部分の計画でございまして、こういう数字となっております。

○議長（鈴木宏通君） よろしいですか。そのほか、よろしいですか。（「はい」の声あり）では、3）農林業系の汚染廃棄物の焼却処理についての説明を以上とさせていただきます。

執行部の皆さん、大変ありがとうございました。

それでは、（3）、その他に移ります。どうぞ。暫時、もう少しです。

○事務局長（今野正祐君） 大変お疲れさまでございました。先ほどアナウンスした部分について再度お話しさせていただきます。本日の第4番目に入っておりました教育総務課の美里町新中学校整備についてでございますが、こちらを8月1日月曜日午前9時30分から、一応こちらの同じ場所で開催したいと思いますので、よろしくお願いします。

繰り返します。本日残った、教育総務課の教育委員会の美里町新中学校整備につきましては、8月1日月曜日、午前9時30分から全員協議会を改めてと行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（鈴木宏通君） 以上をもちまして、本日の全員協議会のスケジュールに関して、終了させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。（「２ページ目は」「議員のコロナ」の声あり）

○事務局長（今野正祐君） これも一昨年１２月ですか。ちょっとあの、申合せ事項でございましたが、その部分につきましての変更についても８月１日、終わってから御説明しますので、そちらの資料については本日は参考資料としてそのままお持ち帰りください。

○議長（鈴木宏通君） その他についても、項目まだあるんですが、ちょっと、８月１日にこのこともさせていただきますので、御了解をいただきたいと思います。よろしいですか。（「閉めてからでいいですから、事務局にお願いしたい」の声あり）

ではまず、一応、皆さんから何もないようですので、これをもちまして全員協議会を終了いたします。副議長の御挨拶をさせていただきます。

○副議長（村松秀雄君） 長い時間お疲れさまでございました。終わります。

午後６時０８分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年7月25日

美里町議会議長